

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

有限会社システムケアつつみ
ケアサポートシステムりんどう

ホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下の通り公表致します。

加算取得状況：介護職員等処遇改善加算を取得しております。

賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

項目	内容	取り組み
入職職員に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・方針についてホームページに記載し、明確化していきます。 ・ミーティング時に意識の共有を図り、定期的な面談時にスタッフの知識、技術、精神面を把握し、適切な育成内容、目標を提示していきます。
	②職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・大阪府社会福祉協議会の大阪福祉人材支援センターで、職場体験・インターンシップ事業の事業所登録を行い、職場体験の受け入れの取り組みを実施しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・必要に応じて、各資格取得の受講費を補助していきます。 ・面談時、各スタッフのキャリアアップの方針について確認を行い、必要に応じて研修会の案内、シフト調整を行っています。
	②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・定期的な面談を各指導者、新入職員に対して実施しメンタルサポート、育成段階を共有していきます。 ・面談時、各スタッフのキャリアアップの方針の確認、研修会の案内、現状の働き方への満足度等をヒアリングし、改善していきます。

両立支援・多様な働き方の推進	①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・面談を行い、スタッフの状況を把握し、必要に応じて勤務形態の変更を実施していきます。 ・休暇制度（育休休暇）を設けています。
	②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・可能な限り本人の希望や状況に応じた勤務シフトの作成していきます。 ・本人の希望をもとに面談を行い、正規職員への転換を行っていきます
腰痛を含む心身の健康管理	①短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・年に1回の健康診断を実施していきます。 ・定期的な面談を行い、ストレスや不安、不満、悩みを相談できる機会を設けていきます。
	②事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故、トラブルへの対応マニュアルを作成しています。 ・事故、トラブルがおきた場合、今後の予防のために報告書を作成し、スタッフに周知していきます。
生産性向上のための取組	①現場の課題の見える化を実施している	・介護ソフトを導入することで、指示系統と情報共有がスムーズに行え、前回の訪問記録を確認しながらサービスに入ることができるようにしています。 ・記録が紙面からデジタルに変えることで、記載がスムーズに行うことができ、訪問記録の確認、実績までがスムーズに行うことができるようにしています。
	③5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	・5S活動を各スタッフへ意識の共有しながら、取り組んでいます。 ・確認表を作成し、事務所を清潔にしています。

	③業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・介護ソフトを導入し職員の業務負担軽減と業務の効率化に努めていきます。
	④介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	・介護ソフトを導入し、職員の記録、情報共有を円滑にしていきます。
やりがい・働きがいの醸成	①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・オンラインでの参加も含めて、月1回の勉強会や研修会を行っていきます ・ケア内で相談したいこと等を全体で検討していきます。
	②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・ケアの好事例の報告、謝意等の情報をスタッフが集まった機会に行います。